



令和8年熊本地震 特別版



表紙の八代宮の写真と裏表紙は、八代白百合学園高等学校写真部の皆さまにご協力いただきました。

令和8年熊本地震の発災により、印刷環境などの確保ができず、広報やつしろ9月号は発刊できませんでした。市民の皆さま、ならびに関係者の皆さまに深くお詫び申し上げます。

令和8年熊本地震で被災された皆さまに 心よりお見舞い申し上げます。

被害状況 ※9月8日現在

令和8年熊本地震により、八代市では20名の尊い命が失われ、147名の方が負傷しました。多くの住家も被害を受けました。さらには、道路や橋梁、上水道、井戸などのインフラに加え、事務所や田畑、文化財施設なども大きな被害を受けました。

概要

- ・7月28日(火) 16時27分 震度6強発生
(震源：熊本地方 マグニチュード7.1)
- ・ 〃 16時27分～ 非常配備体制(第3配備)
- ・ 〃 18時00分～ 避難指示(市内全域)
- ・ 〃 20時05分 第1回災害対策本部会議開催
- ・ 〃 16時27分 避難所開設
(9月8日現在 15ヶ所開設中 最大避難者数：4,095人)
- ・8月18日(火) 18時00分 避難指示解除



政府への要望活動(令和8年熊本地震に関する緊急要望)

一日も早い復旧・復興に向け、国による緊急かつ重点的な支援を要望するため、8月20日から8月21日にかけて、内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省を訪問し、要望活動を行いました。11月にも要望活動を行う予定です。



赤間内閣府特命担当大臣(防災海洋政策)

金子国土交通大臣

鈴木農林水産大臣



市長から市民の皆さまへ

令和8年熊本地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

発災から2ヵ月が経過しました。この間、多くのボランティアや自治組織、民間企業・団体、国、熊本県をはじめ、全国の自治体など、多くの皆さまから温かいご支援をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今回の地震では、市内全域で深刻な被害が発生したことで、市民の皆さまにおかれましては、心身ともに大変厳しい日々を過ごされていることと思います。

特に、地震の影響により地下水が取水できない状況が多数発生しており、井戸水を利用している地域の皆さまにとって、生活に必要不可欠な水の確保が大きな課題となっています。本市では、この喫緊の課題に対応するため、国、熊本県、さく井事業者とともに井戸水対策チームを立ち上げるとともに、市役所内に新たな組織を設置し、専門的かつ迅速に復旧支援を進めているところです。

市民の皆さまの命と健康を守ることを最優先に、井戸の復旧をはじめ、住まい、生活、なりわいの再建に向けて全力で取り組んでおります。

今後も、復旧・復興に向けた取組や支援策について、見通しを含めて積極的に情報発信を行ってまいります。一日も早い復旧・復興に向け、市民の皆さまとともに前に進んでまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

八代市長 小野 泰輔



※発災日以降、市長から市民の皆さまへ日々メッセージをお届けしています。これまでのメッセージは市ホームページや公式 SNS に掲載していますので、ぜひご覧ください。



ホームページ



市公式 LINE



市公式 X



市公式 Facebook

飲用水・生活用水の確保および井戸の復旧に向けた支援体制を整備

<新たに設置した組織>

「地下水緊急対応」タスクフォース(市民環境部 環境課内)

「井戸復旧等支援事業推進室」(水道局内)

両組織がともに、生活に必要不可欠な水の確保に向け、復旧対策に全力を尽くしてまいります。

令和8年熊本地震で被災された市民の皆さまへ主な支援制度をご紹介します

住宅再建に向けた電話相談窓口

被災した住宅が対象 ※空き家は対象外
1 住宅の復旧、改修などに関する無料電話相談
☎050-8882-5924 (通話料がかかります)
実施期間 10月30日(金)まで(平日)
受付時間 9:00～12:00、13:00～16:00

2 現地での対面相談
住宅の被害状況などに応じ、建築士などを被災住宅の現地に派遣して、復旧・改修などのアドバイスをを行います。希望される人は、「1」の無料電話相談窓口へ連絡ください。
相談時間 1件あたり30～60分程度
実施期間 10月30日(金)まで

問合せ 熊本県住宅リフォーム推進協議会 ☎050-8882-5924 (通話料がかかります)

災害ごみ

災害ごみの受入れ

受入場所・期間

八代市水処理センター西側(新港町3丁目1番地)	12月末まで	※受入休止日:毎週木曜日
八代市鏡支所(鏡町内田453番地1)	12月末まで	※受入休止日:毎週水曜日、土曜日
八代市北新地グラウンド(鏡町北新地1205番地)	12月末まで	※受入休止日:毎週月曜日

受入時間

9:00～11:30 13:00～16:00

受入品目

ガラス・陶磁器くず	コンクリートがら
瓦	木くず
廃プラスチック	家具類(※1)
たたみ	布団類
小型家電	家電リサイクル4品目(※2)
金属くず	石膏ボード
スレート	サイディング

(※1) タンスなどの中は空にしてください。
(※2) 4品目はエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機。冷蔵庫などの中は空にしてください。

注意事項

- 必ず分別してお持ち込みください。
 - 今回の地震に関係しないごみ(便乗ごみや生ごみ)や産業廃棄物は固くお断りします。
 - 身分証(免許証・マイナンバーなど)を提示ください。
 - 搬入を依頼される場合は、委任状(任意様式)を準備ください。
- ※委任状には次の内容を記入してください。(搬入する台数分必要です。原本のコピーでも可)
- 災害ごみ発生の家帯住所
 - 処理を委任した人の氏名
 - 仮置場にきた人の住所・氏名

問合せ 循環社会推進課 ☎34-1997

本内容は、9月9日時点のもので、今後変更となる場合があります。
最新の情報は被災者応援ガイドブックを確認ください。



相談窓口



八代市被災者支援ワンストップセンター
令和8年熊本地震



被災状況などに応じて利用可能な支援制度を検索できる「八代市被災者支援ワンストップセンター」を開設しました。
検索条件に合わせて支援制度の概要と関連するホームページリンクを表示します。

水道の宅内配管工事コールセンター

宅地内の漏水などにより水道管の修繕が必要な人に、工事業者を紹介します。

※井戸は対象外

☎0120-275-557 (フリーダイヤル)
9:00～17:00 (土日祝も受付)
設置期間 12月28日(月)まで(予定)

被災井戸支援窓口

熊本地震で被災した井戸について原因調査、井戸などの修理(掘り直し等)の支援を行います。

【原因調査】

- 井戸内に空気を吹き込み堆積した砂を除去し、井戸内の不具合を調査します。
- 舗装されて井戸が確認できないなど、調査が実施できない場合があります。
- 井戸所有者の調査費用の負担はありません。

【井戸などの修理(掘り直し等)の支援】

- 井戸などの修理について1世帯あたり最大で75万7千円の支援があります。
- ※既に修理費用を支払い済の場合は、支援対象になりません。

〈井戸復旧等支援事業申請受付窓口〉

場所: 市役所本庁舎1階 会議室A
時間: 平日・日曜
9:00～12:00/13:30～16:30

問合せ 【原因調査】☎33-8773
【井戸などの修理(掘り直し等)の支援】☎65-7722
受付時間 8:30～17:15

災害相談窓口

外国語(22言語)での相談も可能です。

場所 市役所本庁舎1階会議室D
受付時間 平日 9:00～17:00
問合せ 災害相談窓口 ☎33-4452

障がいのある人へ (令和8年熊本地震被災地障害者センター)

災害でお困りの障がいのある人やその家族は、ご連絡ください。

問合せ 妙見町2377-3(とら太の会内)
☎070-5475-1100
9:00～17:00(平日)
hisai2026sos@gmail.com

ペットの相談窓口

「避難所でのペットの飼育のことで困っている」など、ペットについてお困りの人は気軽に相談ください。

問合せ 熊本県動物愛護センター「アニマルフレンズ熊本」
☎0964-27-8115
9:00～16:00まで(平日)
dobutsuaise@pref.kumamoto.lg.jp

住民票などの交付手数料の免除

対象となる手続き

- (1) 印鑑登録証（証明書交付カード）の再交付
- (2) 印鑑登録証明書の交付
- (3) 住民票の写しの交付

手続き方法

窓口で次の書類を提示してください。

- (1) り災証明書または被災証明書
- (2) 本人確認ができるもの
- (3) 地震災害に関連する手続きとして、必要なことが確認できる書類

※(3)の書類は、対象となる手続きの(2)と(3)の場合のみ

注意事項

- ・コンビニ交付サービスでは、交付手数料は免除されません。

問合せ 市民課 ☎33-4110

マイナンバーカードの再交付手数料の免除

申請場所

市民課、各支所地域振興課、日奈久出張所

手続き方法

- 次の書類を提示してください。
- (1) り災証明書又は被災証明書
 - (2) 本人確認書類

問合せ 市民課 ☎33-4110

経済・生活面の支援

医療保険の窓口負担、介護保険・障害福祉サービス・障害児通所支援利用料の免除

対象となる人

- 次のいずれかに該当する人
- (1) 住家の全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をした人
 - ※り災証明書の提示は必要ありません。窓口で口頭で申告してください。
 - (2) 主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った人
 - (3) 主たる生計維持者の行方が不明である人
 - (4) 主たる生計維持者が業務を廃止し、又は休止した人
 - (5) 主たる生計維持者が失職し、現在収入がない人

※免除できるのは、利用料のみです。入院・入所時の食費、居住費などの自己負担分については、支払いが必要となります。

適用期間

- 令和8年11月利用分まで
- ※該当する人は、医療機関や介護・障害福祉サービス・障害児通所支援事業所などの窓口でその旨を申告ください。
- ※この度の地震により補装具や日常生活用具の購入や修理が必要になった人は問合せください。

問合せ <国民健康保険>
国保ねんきん課 ☎33-4113
<後期高齢者医療>
国保ねんきん課 ☎33-4490
<介護保険>
介護保険課 ☎33-4145
<障害福祉サービス>
障がい者支援課 ☎33-5110

保険証などがなくても、介護サービスの利用や医療機関等の受診ができます

介護サービス事業所や医療機関などで、氏名、生年月日、連絡先、住所などを申し立てることにより、利用・受診できます。

また、公費負担医療について、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できます。

問合せ <介護サービス利用>
介護保険課 ☎33-4145
<医療機関受診>
国保ねんきん課 ☎33-4113

税金・保険料などの減免措置

国民年金保険料の免除

住宅、家財、その他の財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の損害を受けた場合、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が免除されます。

問合せ 国保ねんきん課 ☎33-4105
八代年金事務所 ☎35-6123

市県民税・固定資産税の減免

家屋の被害が一定の基準を満たす場合は、市県民税の一部が減免されます。申請受付に向け準備中です。もうしばらくお待ちください。市ホームページなどでお知らせします。

問合せ 市民税課 ☎33-4107
資産税課 ☎33-4108

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

基準

- (1) 居住する住宅に損害を受けた世帯（申請不要）
- | 損害の程度 | 減額または免除の割合 |
|----------------|------------|
| 全壊 | 全部 |
| 半壊、中規模半壊、大規模半壊 | 2分の1 |
- (2) 主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病等（1ヵ月以上の治療を有すると認められるもの）を負った世帯
 - (3) 主たる生計維持者などの行方が不明となった世帯
 - (4) 主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる世帯
- ※(2)～(4)の減免額等について詳しくは市HPで確認ください。
- ※後期高齢者医療保険料・介護保険料については世帯を被保険者に読み替えてください。

対象となる期間 令和8年7月分～令和9年3月分
申請

- (1) に該当する世帯は、申請は不要です。り災証明書の損害の程度に基づき減免します。基準(2)～(4)のいずれかに該当する世帯は、減免の申請が必要です。
- ※複数の基準に該当する場合、(1)～(4)の減免額が大きいものをいずれか一つ適用します。

受付期間

令和9年3月31日（水）まで

受付場所

国保ねんきん課、介護保険課、各支所地域振興課



問合せ 国保ねんきん課 ☎33-4113
介護保険課 ☎32-1175

公的書類の発行等

り災・被災証明書の発行

オンライン申請



(申請フォーム) (ホームページ記事)

窓口申請

- 受付時間：開庁日を除く
9:00～16:00
- 開設窓口：本庁1階多目的ホール、各支所、日奈久出張所

注意事項

代理人による申請は、窓口申請、オンライン申請ともに可能ですが、免許証などにより、代理人の本人確認を行います。（委任状は不要）

問合せ 市民税課 ☎33-4107

<熊本県行政書士会による「り災証明書」無料申請支援があります>

対象者

- (1) 避難所に避難しており交通手段がない人
- (2) 高齢などの理由で一人で役所へ出向くことが難しい人
- (3) 病気やけがなどで役所へ出向くことができない人
- (4) 家族による代理申請が難しい人
- (5) オンライン申請や必要書類・写真などの準備に不安がある人
- (6) その他、申請手続きにお困りの人

支援内容

- ・オンライン申請のサポート
- ・(必要に応じて) 書類作成から提出までの代理申請

相談受付時間

9:30～16:30（土・日・祝日も受付）

問合せ 熊本県行政書士会 ☎096-237-7373

生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付

令和8年熊本地震により被災された世帯に対して、生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付を行います。

<貸付限度額>

1世帯につき1回限り。原則として10万円以内。ただし、以下の場合、20万円以内。

- ①世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
- ②世帯員に要介護者がいる場合
- ③4人以上の世帯である場合
- ④世帯員に被災による重傷者や妊産婦、小学校修了までの子どもがいる世帯

<据置期間> 貸付けの日から1年以内

<償還期限> 据置期間終了後2年以内

<貸付利子> 無利子

<借入申込に必要なもの>

- ・本人確認書類
- ・申込者の預金通帳またはキャッシュカードなど預金口座がわかるもの

<貸付金の交付方法>

- ・借入申込者が指定する金融機関に送金します。

<相談・申込み受付>

時間：午前10時～午後4時まで（土日、祝日除く）

八代市社会福祉協議会

本所（本町1-9-14）

※現在避難されている所在地の市町村社会福祉協議会でも申し込みできます。

問合せ 八代市社会福祉協議会 ☎37-6001

公衆浴場の無料入浴支援

制度の内容

避難所で生活されている人や、自宅の入浴設備が被災するなどして入浴ができない人に限り、協力公衆浴場を無料で利用することができます。

- ・公衆浴場の受付で、本人確認書類を提示（今後変更となる場合があります）のうえ、受付票に住所、氏名、年齢を記載していただきます。
- ・石けん、タオルなどの入浴に必要なものを持参ください。

【実施施設（協力施設）】 9月9日現在

日奈久温泉センター ばんぺい湯 （日奈久中町316）	営業時間：15：00～20：00 ※湯量不足により時間前に 終了する場合あり 休館日：毎月第3火曜日 入浴時間：1人20分まで	さかもと温泉センター クレオン （坂本町川嶽1091） 八代温泉 さくらの湯 （川田町西505）	営業時間：10：00～20：00 （受付は19：30まで） 休館日：毎週木曜日 営業時間：10：00～20：00 休館日：なし ※10月にメンテナンスのため、 定休日あり（日程未定）
坂本憩いの家 元湯 （坂本町鶴喰893）	営業時間：12：00～20：00 （受付は19：30まで） 休館日：毎週火曜日	市外の実施施設 （協力施設）	熊本県ホームページ をご確認ください→ 
東陽交流センター せせらぎ （東陽町南1051-1）	営業時間：10：00～20：00 （受付は19：30まで） 休館日：毎週水曜日		

※自家用車など移動手段をお持ちでない人を対象とした、無料送迎バスによる入浴支援を実施しています。詳しくは、避難所に掲示しているポスターを確認ください。（地域政策課 ☎33-4168）

注意事項

利用できる協力公衆浴場や利用条件は、変更される場合がありますので、協力公衆浴場に行かれる前に、必ず市ホームページを確認してご利用ください。

問合せ 健康福祉政策課 ☎33-4003

市ホームページ→



災害援護資金の貸付

世帯主が負傷または住民や家財に大きな損害を受けた世帯に対し、生活の立て直しをするための資金の貸付を行います。

<1世帯あたりの貸付限度額>

損害の程度に応じて150～350万円

<貸付条件>

条 件	内 容
利率	年1% ※据置期間中は無利子 ※保証人を立てる場合は無利子
据置期間	3年（特別な事情がある場合は5年）
償還期限	10年（据置期間含む）
償還方法	年賦・半年賦・月賦

<申込期限> 11月2日（月）

対象者や申請方法など、詳しくは問合せください。

問合せ 健康福祉政策課 ☎33-4003

被災者生活再建支援金

支給対象世帯

全壊世帯、大規模半壊世帯、中規模半壊世帯、半壊または敷地被害により解体する世帯、長期避難世帯

申請期間

基礎支援金 令和9年8月27日まで

加算支援金 令和11年8月27日まで

※被災時に現に居住していた住宅が被災した場合に、支援の対象となります。

※制度の詳しい内容は、窓口または市ホームページで確認ください。

問合せ 生活援護課 ☎33-8722

災害弔慰金・災害障がい見舞金・災害見舞金（重傷者）について

災害弔慰金

令和8年熊本地震により亡くなられた人のご遺族に支給します。

- ・生計維持者の死亡：500万円
- ・その他の人の死亡：250万円

災害障がい見舞金

令和8年熊本地震による負傷・疾病により、一定の重度の障害が残った人に支給します。

- ・生計維持者：250万円
- ・その他の人：125万円

※それぞれ法律および市条例に定める支給要件があります。

災害見舞金（重傷者）

- ・地震等による被害または火災等による被害により負傷し、1か月以上の入院治療を要する見込みの人

- ・重傷を負った人が

- ・世帯で1人の場合 3万円
- ・同一世帯内で2人以上の場合 5万円

問合せ 健康福祉政策課 ☎33-4003

住まいの確保

建物の解体・撤去について

被災した建物を解体する2つの方法があります。

公費解体	自費解体（費用償還）
市が解体・撤去を行う	市民が自ら事業者により自費で解体・撤去を依頼し、費用を市が償還（払い戻し）。 ※自費解体については災証明書「半壊」以上が対象です。それ以外の場合は事前にご相談ください。また、早急に解体する必要がある場合は「公費解体」の申請をしてください。 ※被災の程度により費用が償還されないことがあります。 ※解体工事契約が令和8年7月28日～令和9年2月28日（予定）までに締結されたもの

対象となる建物

- 全壊、大規模半壊、中規模半壊または半壊の判定を受けた建物（個人、中小企業者が所有）
※住まい以外の建物（空き家、店舗など）の公費解体については、別途、市が半壊以上か判定を行います。
※倒壊のおそれがある、または壊れた家屋等となり、それ以外の塀、擁壁、樹木等は対象外です。
※建物の一部解体は対象外

申請方法（公費解体・自費解体とも）

【受付期間】

令和8年9月28日（月）～令和9年3月31日（水）

【受付場所】

循環社会推進課（エコイトやつしろ 2階）

【予約受付方法】

Webまたは電話事前予約が必要

Web予約（詳細が決まり次第、市ホームページでお知らせします。）

電話予約（37-7550）

問合せ 循環社会推進課 ☎34-1997

住宅の応急修理

支援金額

- 全壊、大・中規模半壊、半壊 → 最大75万7千円（税込）
- 準半壊 → 最大36万7千円（税込）
- ※一部損壊は対象外です。

受付窓口

市役所本庁舎1階 会議室C

9:00～12:00、13:00～16:00

※土日、祝日は営繕課まで事前に相談ください。

問合せ 営繕課 ☎33-4401

賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）

住宅に甚大な被害を受けられた人に、民間賃貸住宅を提供する制度です。

条件 賃貸する物件の家賃が1か月当たり次の額以下であること。

単身の世帯	月額	5万5千円以内
2人の世帯	月額	6万5千円以内
3～4人の世帯	月額	9万5千円以内
5人以上の世帯	月額	13万円以内

入居期間 最長2年間

活用できる人 次のいずれかに該当する人

- 住まいが全壊、または全焼により居住する住宅がない人
- 住まいが半壊（中規模半壊、大規模半壊含む）であっても、やむを得ず解体を行う人
- 二次災害等により住宅が被害を受ける恐れがある、ライフラインが途絶しているなど、長期に渡り住まいに居住できない人

- 災害救助法に基づく住宅の応急修理制度を利用する人で、半壊以上で修理期間が1カ月を超えることが見込まれる人

注意事項

- 賃貸型応急住宅を探していることを不動産業者に伝え、物件の紹介を受けてください。
- 駐車場代、光熱水費などは入居者の負担となります。

<既に個人で契約して民間賃貸住宅に入居している人へ>

- 7月28日（災害救助法適用日）以降、既に個人で契約している場合でも、入居者の要件などを満たし、貸主の同意が得られる場合は、県、貸主、入居者で三者契約を締結することで、入居日にさかのぼって対象になります。

問合せ 住宅課 ☎33-4122

災害サポート・レンタカーの貸出

実施期間 12月25日（金）まで ※無料貸出

貸出車両 軽トラック、軽バン（合計3台）

貸出期間 最長3日間（何度でも利用可能）

貸出条件

- 運転免許証の提示（運転者全員分。申込者以外はコピー、写真可）
- 携帯電話の所有（お持ちでない場合は要相談）
- 被災の証明（り災・被災証明（申請）書控、被災状況の分かる写真など）

貸出・鍵受渡し窓口

千丁支所 受付時間：10:00～16:00

※定休日は水曜日、日曜日、祝日

申込方法

完全予約制です。申し込みフォーム

または電話で申し込みください。

専用電話番号：050-5799-4740

受付時間：10:00～16:00

※定休日は水曜日、日曜日、祝日

問合せ 日本カーシェアリング協会
専用電話番号：050-5799-4740

災害ボランティアの派遣依頼

【ボランティアの支援をお願いしたい人（被災された人）】

支援内容：家屋内の後片づけ、災害廃棄物の分別・搬出・運搬

対応できないもの：空き家、店舗

（店舗兼住宅は要相談）

※危険を伴う依頼などには対応できないことがあります。

派遣の依頼は、電話で申し込みください。

受付時間：9:00～16:00

《ニーズ受付専用電話》

電話番号のかけ間違いにご注意ください

080-5065-9461 080-5065-9219

080-5066-9189 080-5068-9506

【ボランティア活動に参加したい人】

災害ボランティアセンターホームページの活動予約フォームから申し込みください。

《ボランティア専用電話》

080-5065-9144

注意事項

八代市社会福祉協議会 Facebook →

（一社）八代青年会議所による水の配達サービス

【利用できる人】

水が出ないお宅（水が出てても濁りがある、泥水が出る場合は対象になります）で以下に該当する人

- 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - 車をお持ちでない人
 - 身体的な理由により、水を運ぶことが難しい人
 - 市内・近所に、ご家族や支援をお願いできる方がいない人
 - その他、自身で水を確保・運搬することが難しい人
- ※家族・親族・近所の方などをお願いできる場合は、まず身近な方への協力依頼をお願いいたします。

【提供できる物資】

飲料用の水、生活用水

※水の確保状況等により、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※配送には時間がかかります。当日の配送も難しい場合があります。

問合せ （一社）八代青年会議所
☎0965-32-7063
（10:00～16:00）

事業経営・農林漁業への支援

災害復旧貸付

制度の内容

	国民生活事業	中小企業事業
融資限度額	3千万円(※1)	1億5千万円(別枠)
融資期間 (うち措置期間)	10年以内(※2) (2年以内)	
金利(※3)	—	—

- (※1) 国民生活事業の融資限度額は、各融資制度に上乗せされる金額です。
- (※2) 国民生活事業においては、一般貸付を適用した場合の融資期間(うち措置期間)です。中小企業事業の設備資金においては、融資期間15年以内(うち措置期間2年以内)
- (※3) 金利については日本政策金融公庫にご相談ください。

問合せ 日本政策金融公庫 八代支店
☎32-5195

農地災害復旧事業

採択条件

- 1カ所の復旧に係る経費が40万円以上であること。
- 耕作しているまたは休耕であっても復旧後には耕作する農地であること。
※ただし、営農を目的としない農地は対象外です。
- 復旧後に分担金の納入が可能な方であること。

補助内容

国補助：50%※注 申請者負担：50%
※被害の規模などにより国の軽減措置制度の適用を受けた場合は、国補助率が高上げされて申請者の負担が軽減されます。
※被災した条件や規模に応じて、国の補助対象となる限度額があります。

問合せ 農地整備課 ☎33-4118

緊急時短期資金保証制度

対象

令和8年熊本地震の影響を受けた中小・小規模事業者
(限度額)
①普通保証制度 2億8,000万円以内
②小口零細企業保証制度 2,000万円以内
(期間) 6ヵ月以内

問合せ 熊本県信用保証協会 八代支所
☎33-2579

〈保証料率〉

- ①普通保証制度の基準料率は、年0.45%～年1.90%
- ②小口零細企業保証制度の基準料率は、年0.50%～年2.20%

〈返済方法〉

一括返済。ただし、保証期限到来後、一括返済できない場合は長期資金にて借換可能
詳しくは、ホームページを確認ください。

雇用調整助成金 (令和8年熊本地震の 災害に伴う特例措置)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当・賃金等の一部を助成するものです。

問合せ 熊本労働局 職業安定部
職業対策課
助成金センター
☎096-312-0086

金融円滑化特別資金(令和8年熊本地震枠)

震災の被害や売上減少に直面している中小企業者向けの融資制度です。制度内容や対象者については、お問い合わせください。

金融円滑化特別資金(セーフティネット保証対応枠 (令和8年熊本地震分))

セーフティネット保証4号の規定に基づく「特定中小企業者」として市町村の認定を受けた事業者を対象とした融資制度です。詳しくはホームページを確認ください。

小規模事業者おうえん資金(令和8年熊本地震分)

小規模企業者対象の融資制度です。制度内容や対象者については、お問い合わせください。

問合せ 市内取扱金融機関(ゆうちょ銀行を除く)
八代商工会議所 ☎32-6191
八代市商工会 ☎52-8111
熊本県信用保証協会八代支所 ☎33-2579

合併処理浄化槽の補助

下水道処理区域(予定区域を含む)、東陽町、泉町を除く市内全域において、令和8年熊本地震により合併浄化槽が損傷した人へ、補助があります。

- 申請前に工事を開始された場合は、補助を受けられないことがありますのでご注意ください。
 - 事前に点検業者に 既存浄化槽の点検を受けたうえで検討をお願いします。
 - 申請される方は、浄化槽設備士のいる設備業者にご相談ください。
- 詳しくは問い合わせください。

<申請期間> 令和9年1月末まで

問合せ 下水道総務課 ☎33-4147

ホテルなどへの避難

費用

宿泊費は、原則として公費負担となります。
※食費、宿泊税、入湯税などは、自己負担

移動

自身での移動手段の確保が難しい場合は、申込フォームの特記事項記入欄で相談ください。



申込フォーム

期間

八代市の避難所が閉鎖されるまでの間で、各ホテルが受け入れ可能な期間

問合せ 熊本県ホテル等避難コールセンター
☎0120-325-327 (9:30～17:30)
健康福祉政策課 ☎33-4003

被災住宅の被害拡大防止のための緊急修理

ブルーシートの展張などの緊急修理に対して支援を行います。

対象

10月27日(火)までに完了報告を行ったもの

問合せ 建設政策課 ☎33-4116

支援費用

上限56,400円
※すでに支払いが済んでいる修理への支援はできません。
必ず事前に相談ください。



公共料金などの減免措置

九州電力の電気料金など

電気料金の支払期日の延長など特別な措置があります。
最寄りの九電ネクスト営業所まで申し込みください。

問合せ 九州電力ホームページを参照ください。



NHK受信料

対象

半壊、半焼以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約

免除期間

7月から12月まで(6ヵ月間)
申請書類など詳しくは、問い合わせください。

問合せ NHK ふれあいセンター ☎0570-077-077
9:00～18:00 ※土・日・祝日も受付



10月の休日当番医と薬局



休日当番医

診療時間 9:00 ~ 17:00

八代市医師会 ☎ 34-7001 八代郡市医師会 ☎ 62-2212

日	病院名	町名	電話
4 (日)	久原外科・胃腸科医院	植柳上町	35-1161
	うえの内科・胃腸内科 (小児も可)	本町2丁目	33-1131
	久原内科消化器科クリニック (小学生以上可)	植柳元町	32-2218
	和田内科医院	氷川町鹿島	52-1860
11 (日)	磯本胃腸科外科医院	松江町	33-0321
	浜田呼吸器科内科クリニック (小児も可)	大村町	31-7622
	桜十字八代病院	通町	32-7158
	松村眼科医院	鏡町鏡	52-0131
12 (祝)	後藤胃腸科肛門科クリニック	迎町2丁目	33-2661
	いでアレルギー・ぜんそくクリニック (幼児以上可)	松江町	37-8211
	小沢内科医院	田中北町	35-5382
	緒方内科医院	氷川町宮原	62-2013
18 (日)	ごとう脳神経外科・痛みのクリニック	松江城町	45-5255
	大平小児科医院	迎町1丁目	31-7200
	平成病院	大村町	32-8171
	保田医院	鏡町鏡	52-0037
25 (日)	田淵整形外科医院	高下西町	32-4897
	くはら循環器内科・くはら皮膚科 (内科・幼児以上可)	古閑中町	62-8877
	田淵内科クリニック	高下西町	33-6727
	峯苔医院	渡町	62-8721
	横田診療所	泉町柿迫	67-2010



休日歯科診療

診療時間 10:00 ~ 16:00

八代歯科医師会口腔保健センター (上野町)

☎ 31-8020



休日当番薬局

診療時間 9:00 ~ 17:00

八代薬剤師会 ☎ 62-8601

日	薬局名	町名	電話
4 (日)	植柳薬局	植柳上町	31-7100
	こやま薬局	本町1丁目	45-9399
	元町薬局	植柳元町	33-2842
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
11 (日)	東洋調剤薬局 氷川店	氷川町鹿島	52-5200
	中村調剤薬局	松江町	35-4007
	はすわ薬局	大村町	30-0167
	総合病院前調剤薬局	通町	30-8705
12 (祝)	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	三気堂薬局	松江町	37-8613
	修徳調剤薬局	塩屋町	30-7765
	イオン薬局 八代店	沖町	39-3518
18 (日)	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	アロハ薬局 氷川店	氷川町宮原	65-8677
	エリア調剤薬局 旭中央通店	旭中央通	65-5252
	たんぼば薬局	迎町	31-6466
25 (日)	大村調剤薬局	大村町	35-7397
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	堤薬局	鏡町鏡	52-0424
	とみた薬局 高下店	高下西町	33-2654
	こがなか調剤薬局	古閑中町	45-5525
25 (日)	総合病院前調剤薬局	通町	30-8705
	労災病院前調剤薬局	竹原町	30-8808
	エリア調剤薬局 清流店	渡町	45-5441

※休日当番医・薬局は変更になる場合があります



夜間急患センター

診療時間 19:00 ~ 22:00

☎ 31-6999

日	診療科目
月～土	内科・小児科・外科・整形外科

※受診前に必ず、電話での連絡をお願いします。

※日曜・祝日、年末年始は、休診です。

広 告

成人個別健康相談(要予約)

- 日 時 毎週月曜日(祝日は除く) 13:00～16:00
- 場所・問合せ 市保健センター ☎32-7200
鏡保健センター ☎52-5277

精神保健相談(要予約)

- 日 時 13日(火)・22日(休) 14:00～16:00
- 場所・問合せ 八代保健所 ☎33-3229

こころの健康相談(要予約)

【本庁舎2階すこやかルーム】

- 日 時 20日(火) 13:30～15:30

【鏡保健センター】

- 日 時 7日(火) 9:30～11:30
- 問合せ 鏡保健センター ☎52-5277

献血 熊本県赤十字血液センター ☎096-384-6725

23日(金) 熊本総合病院



【対象年齢】 男性：17-69歳 女性：18-69歳
※65歳以上の献血は、60-64歳の間に
献血経験がある人

【体 重】 男女とも50kg以上

【年間献血回数】 男性：3回まで 女性：2回まで

乳幼児健診・母子相談

本市では安心して妊娠・出産・子育てができるように、
さまざまな相談や乳幼児健診などを実施しています。
専門スタッフが相談に応じますので、ひとりで悩まず、
お気軽に相談ください。

- 健康推進課 ☎33-5116
- 鏡保健センター ☎52-5277



日程はこちら

●母子健康手帳交付(個別交付対応中。要予約。)

●バースデー予防歯科(1歳児フッ化物歯面塗布)

●乳幼児健診

※お住まいの地域で健診場所が異なります。

- ・4カ月児健診(集団)
- ・7カ月児健診(集団)
- ・1歳6カ月児健診(集団)
- ・3歳児健診(集団)

健診日程の約1カ月前に、個別に案内(郵送)します。



広 告

広 告

令和8年熊本地震に伴う イベントなどの中止情報

第21回 八代市民体育祭

8月以降 開催予定分

第22回 八代市校区対抗駅伝競走

令和9年1月17日(日) 開催予定分

第81回 熊本県民スポーツ大会

9月5日(土)～11月22日(日) 開催予定分(全日程)

問合せ スポーツ振興課 ☎33-4164

第41回 八代市文化祭

9月8日(火)～11月1日(日) 開催予定分

問合せ 文化振興課 ☎33-4533

第36回 みなと八代フェスティバル2026

10月4日(日) 開催予定分

くまモンポート八代とれたて朝市

当面の間、開催中止

問合せ 港湾・クルーズ振興課 ☎33-8777

第39回 やつしろ全国

花火競技大会

10月17日(土) 開催予定分



問合せ 観光振興課 ☎33-4132

秋の複合健診

10月23日(金)、11月8日(日)、
11月15日(日) 開催予定分



問合せ 健康推進課 保健センター ☎32-7200

令和8年 八代妙見祭

11月22日(日)、23日(月・祝)

開催予定分

※一部の神事は行われる予定です。
詳しくは妙見祭ホームページを
確認ください。



問合せ 〔神事に関すること〕
八代神社 ☎32-5350
〔神幸行列・関連行事に関すること〕
八代妙見祭保存振興会
☎070-5819-8246

宇崎竜童 弾き語りライブ2026

9月5日(土) 開催予定分

チケットの払戻しを行っています。

〈払戻方法〉

- ・アオイチケットで購入した人
QRコードから確認ください。→
- ・それ以外で購入の人
受付場所 鏡文化センター事務所
受付時間 9:00～16:00
(土日祝は受付不可)

※購入されたチケットを必ず持参ください。



問合せ 鏡文化センター ☎52-1114

広告

八代市物価高騰重点支援給付金の 申請期限を延長します

食料品価格や光熱水費など物価高騰に対する支援として、1人1万円の八代市物価高騰重点支援給付金を支給しています。

このたび、令和8年熊本地震の発生を受け、申請期限を12月28日(月)まで延長します。申請が済んでいない人は、期限までに手続きをお願いします。

- ・申請書が届いていない、紛失した
- ・申請したいけど方法がわからない
- ・被災後に住所や郵便物送付先が変わった
- ・地震発生前に申請していたが、申請状況を確認したい

という人は、専用コールセンターに問い合わせください。
詳しくは、市ホームページを確認ください。

申請期限

【延長前】

9/30(水)



【延長後】

12/28(月)



- 対象者 令和8年1月1日時点で本市に住民登録がある人
- 問合せ 専用コールセンター 0120-746-184
受付時間 8:30～17:15（土日祝を除く）

給付金を装った詐欺に注意

八代市役所から現金自動預払機（ATM）の操作をお願いしたり、自宅を訪問したりすることは絶対にありません。不審に思った時は、自分だけで判断せず、給付金専用コールセンターや最寄りの警察署に相談ください。

広 告

マイナンバーカードの手続き 休日開庁のお知らせ

マイナンバーカードに関する手続きの休日窓口を開庁します。

事前予約制ですので、必ず電話もしくは申込フォームで予約のうえ来庁してください。

- 日時 10月25日(日)
9:00～12:00
13:00～16:40
- 場所 市役所本庁舎 1階
市民課窓口

- 対象者 マイナンバーカード申請者・更新者・交付者および電子証明書更新者など
- 申込方法 電話または申込フォーム
- 申込締切 10月21日(木)
- 申込み・問合せ 市民課 ☎33-4752



申込フォーム

がん患者アピアランスケア 推進事業補助金

がん治療によるアピアランス(外見)の変化を補完するウィッグや乳房補正具などの購入費の一部を補助します。

- 対象者
- ・本市に住民票がある人
- ・がんと診断され、その治療によりアピアランスケア用具が必要な人
- ・本市および県内他自治体から同補助金を受けたことがない人
- ・市税の滞納がない人 など

- 申込方法 必要書類を市保健センター、市役所本庁舎2階 健康推進課、鏡支所1階 健康推進課、または郵送で提出してください。
- 申請期限 購入日から1年以内
- 申込み・問合せ 保健センター ☎32-7200



〔物価高騰対策〕 循環バス回数券・バス フリー乗車券割引販売

- 八代市街地循環バス回数券 1,000円
・紙券 100円券×18枚綴り
・デジタルチケット 100円券×22枚綴り
200円券×11枚綴り

- 八代郡市内バスフリー乗車券
・紙券 1ヵ月 6,000円
3ヵ月 18,000円
・デジタルチケット 1ヵ月 5,000円
3ヵ月 15,000円

- 期間 10月1日(休)～令和9年1月31日(日)
※予定数に達し次第、終了。
※販売開始日・利用期限は券種により異なります。

- 問合せ 産交バス八代営業所 ☎0570-00-5145
地域政策課 ☎33-4168



認知症カフェ

認知症の人やその家族だけでなく、認知症について関心がある人や専門職の人など誰もが気軽に参加して、交流する場所です。お茶を飲みながらお話しませんか。

名 称	所在地	問合せ先
喫茶やまびこ	上日置町2345	☎30-8071(第2地域包括支援センター)
シャラの木カフェ	鏡町鏡村1103-1	☎52-5566
ガメ喫茶	松江本町2-50	☎32-5500
オレンジカフェ よりみち	本町1丁目10-41 地域支え合いセンター	☎62-8166(八代市社会福祉協議会) ☎37-3337(第4地域包括支援センター)
オレンジカフェ百笑家	塩屋町4-13	☎51-4513
あさひカフェ	宮地町169-1	☎45-5595(あさひ園みやじ)
シャロンカフェ	永碇町983 シャロンキリスト教会	☎33-2433

※開催日などの詳細は、問い合わせください。

生活保護費の追加給付

対象となる期間に保護費を受給していた世帯に対して、追加給付を行います。

- 対象者 平成25年8月から令和8年3月までの間に生活保護を受給していた世帯、または現在も受給している世帯。
※既に亡くなられた人は、追加給付の対象となりません。

- 申請手続き 現在、本市で生活保護を受給している世帯は申請手続きは不要です。令和8年度中に順次支給します。生活保護廃止となり現在本市で生活保護を受給していない世帯は申出が必要となります。

- 申出書 市ホームページからダウンロードまたは市役所窓口で配布。

- 申出方法 持参または郵送

- 申出期間 令和9年7月31日(出)まで

- 申込み・問合せ 生活援護課 ☎33-8722



ワクチンの接種費用助成

【こども】インフルエンザ予防接種

- 接種期間 10月1日(休)～令和9年1月29日(金)
- 接種回数 一人につき2回まで
- 接種場所 指定医療機関
※事前予約が必要です。

- 対象者 本市に住民登録があり、接種時に生後6ヵ月から12歳(小学校6年生 平成25年4月2日以降生まれ)の人



【高齢者】

- 接種期間 10月1日(休)～令和9年1月29日(金)
- 接種回数 1回
- 接種場所 指定医療機関
※事前予約が必要です。

- 対象者

- ①本市に住民登録があり、接種日に65歳以上の人

- ②本市に住民登録があり、接種日に60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器や免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障がいがある人

- 費用
- ・新型コロナウイルスワクチン予防接種
自己負担額 4,600円
※定期接種になります。
※市の助成は1回のみ。
- ・インフルエンザ予防接種
インフルエンザワクチン
自己負担額 1,600円



〈共通事項〉

- その他
- ※接種の際は、マイナ保険証など住所や生年月日が確認できるものを持参ください。
- ※生活保護世帯の人は原則、費用負担はありません。接種時に、生活保護受給証明書を必ず持参ください。

- 問合せ 健康推進課 ☎33-5116

国民年金保険料 産前産後期間の免除制度

- 免除期間 出産予定日または出産日の前月から4ヵ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日の3ヵ月前から6ヵ月間。
免除された期間も国民年金保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

- 対象者 産前産後期間に「国民年金第1号被保険者」であり、出産日が平成31年2月1日以降の人。

- 妊娠85日(4ヵ月間)以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含みます)。

- 届出期間 出産予定日の6ヵ月前から、出産後はいつでも届出できます。

- 手続きに必要なもの 母子健康手帳など、出産予定日(出生日)がわかるもの

- 届出先 国保ねんきん課または各支所、八代年金事務所
※マイナポータルからスマホで電子申請もできます。

- 問合せ 日本年金機構 八代年金事務所 ☎35-6123(自動音声②→②)
国保ねんきん課 ☎33-4105



産前産後免除について



電子申請について



お知らせ

年金生活者支援給付金制度

公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給される給付金です。

- 支給対象期間 1年ごとに前年の所得などに基づき支給判定が行われます。

令和8年度支給対象となる人は、令和8年10月分から令和9年9月分まで支給されます。

- 請求手続き
- ・すでに受給している人は、新たな手続きは不要です。
- ・新たに支給対象となる人には、日本年金機構からはがきが送付されます。

- 問合せ 日本年金機構 八代年金事務所 ☎35-6123(自動音声①→②)
国保ねんきん課 ☎33-4105



厚生労働省
年金生活者支援
給付金制度特設サイト



日本年金機構
年金生活者支援
給付金ページ

「八代市東陽墓地公苑」 使用者の募集

- 申込期間** 10月1日(木)～16日(金) 消印有効
- 場所** 東陽町南2830番地の3区画(各7.5㎡)
- 選考日時** 11月2日(月) 10:00～
- 選考場所** 東陽支所1階 小会議室
- ※選考日に出席できない人は、抽選権が失われます。
- ※使用料・管理料は、許可決定後60日以内に納付し、墳墓は許可決定後1年以内に設置しなければなりません。
- 対象者** 市内に居住し、祖先の祭祀を主宰する人(同一世帯に墓園の使用許可を受けた人がいないこと)
- 費用**(1区画当たり) 使用料 250,000円 管理料(年額) 3,500円
- 申込書配布場所** 市ホームページ、エコエイトやつしろ、市役所本庁舎、各支所
- 申込書提出先** 東陽支所 地域振興課(郵送または持参)
- 申込締切** 10月16日(金) 消印有効
- 申込み・問合せ** 東陽支所 地域振興課 ☎65-2113



八代市ファミリー・サポート・センター サポーター募集中

育児を応援して下さる人(提供会員)を募集しています。
活動は、生後2カ月から小学6年生までのこどもの「お預かり」や「送迎」を有償で行います。
すきま時間で子育てのサポートをしてみませんか。
※講習会を受講する必要がありますが、令和8年度サポーター講習会は、現在日程など調整中です。決まり次第、お知らせします。

- 問合せ** 八代市ファミリー・サポート・センター事務局(こども家庭支援課内) ☎37-6800



学校給食試食会

- 日時** 11月13日(金) 10:00～12:30(受付10:00～10:15)
- 場所** 八代市中部学校給食センター 島田町1291-1 ☎32-5375
- 内容** 施設見学、給食試食、意見交換会
- 献立** 牛乳・麦ごはん・ちくわの磯辺揚げ・いちよう葉汁・きくらげの酢のもの
- 対象者** 市内在住者
- 定員** 15人(先着順)
- ※会の始めから最後まで参加できる人。
- 申込方法** FAXかメールに「学校給食試食会参加希望」と記入のうえ、住所、氏名(フリガナ)、日中に連絡が取れる電話番号を明記し、申し込みください。
- 申込締切** 10月20日(火)
- 決定通知** 参加決定については後日連絡します。
- 申込み・問合せ** 公益財団法人 八代市学校給食会事務局 〒866-0827 島田町1291-1 ☎32-5375 FAX35-4521 toubu-1994@wonder.ocn.ne.jp

募 集

フレンドリーやつしろ 参加者・受講生募集

- 【自主事業】
「空き家 放置せず早めの対策を」
空き家を所有している人が注意すべき点や活用策などについて、相続問題も含めて考える講演会です。
- 日時** 10月29日(木) 10:00～11:15
- 定員** 20人
- 参加費** 無料 ※資料代100円
- 講師** 飛永 真由美 氏(行政書士)

- 【11月開催】短期講座
「美の講座 私らしさを引き出すメイク」
- 日時** 11月21日(土) 10:00～11:30
- 定員** 16人
- 受講料** 600円
- 準備物** 筆記用具
- 講師** 坂元 麻里 氏(ビューティーアドバイザー)

- 〈共通事項〉
- 申込み** 来館または電話で申込み
- 申込受付** 10月1日(木) 9:00～
※託児無料(満2歳から就学前6歳まで)受付時に申し込みください。
- 申込み・問合せ** フレンドリーやつしろ(八代市働く婦人の家) ☎35-6460

フレンドリーやつしろの 講座について

施設の復旧状況などにより、開催を延期または中止する場合がありますので、ご了承ください。

令和8年熊本地震に係る 中小企業者向け特別相談窓口

令和8年熊本地震により被害を受けた事業者の皆さんの、事業の再建・継続を支援するため、八代商工会議所と八代市商工会では特別相談窓口を開設しています。
相談は無料です。事業の再建や資金繰りなど、お困りのことがありましたら、お気軽に相談ください。

- 八代商工会議所(主に旧八代市の事業者)**
- 日時** 平日 9:00～17:00 ※土・日・祝日を除く。
- 場所** 八代商工会議所
- 問合せ** ☎32-6191
- 八代市商工会(主に旧郡部の事業者)**
- 日時** 平日 8:30～17:00 ※土・日・祝日を除く。
- 場所** 八代市商工会 鏡支所(本所)、千丁支所、坂本支所、東陽支所、泉支所
- 問合せ** ☎52-8111

八代市東陽地域 福祉保健センターの休館延長

八代市東陽地域福祉保健センター(改修後の名称「フードワークスやつしろ」)は、施設改修工事の工期を延長するため、令和9年3月末まで休館を延長します。

- 問合せ** ふるさと納税推進室 ☎45-5477



児童手当の認定など

被災された人は「災害その他やむを得ない理由」として遡って認定することが可能です。また、請求に必要な書類の省略などもできますので、詳しくは、こども家庭支援課に問い合わせください。

- 問合せ** こども家庭支援課 ☎37-6800

児童扶養手当の特例措置

被災により、認定請求などが遅れた場合や住宅・家財などが2分の1以上被災された場合には、特例措置が受けられる場合があります。詳しくは、こども家庭支援課に問い合わせください。

- 問合せ** こども家庭支援課 ☎37-6800

令和8年熊本地震復興祈願 鏡文化センター自主文化事業 熊響ファミリーコンサート

- 日時** 10月18日(日) 開演14:00(開場13:30～)
- 場所** 鏡文化センター
- 費用** 入場無料
(ただし入場券が必要です。今回は復興祈願イベントとして無料で行います。)
- 配布場所** 鏡文化センター ※配布場所が追加になる場合は、鏡文化センターホームページでお知らせします。
- 配布開始日** 10月1日(木) 10:00～(一人4枚まで)
- ※2日(金)以降は9:00から16:00平日のみ配布になります。(土日祝日は配布しません)
- 問合せ** 鏡文化センター ☎52-1114(平日9:00～16:00)

社会生活基本調査に 協力をお願いします

対象地域には、9月上旬から調査員が全世帯にチラシを配布し、世帯一覧を作成しています。その世帯一覧の中から抽出で選ばれた世帯には、10月上旬から中旬にかけて、調査書類を配布しますので、ご協力をお願いします。

- 申込み・問合せ** 熊本県統計調査課 ☎096-333-2179



令和7年度 緑の募金事業

市民の皆さんの協力により、令和7年度は、約352万円の緑の募金が集まりました。ご協力ありがとうございました。
皆さんからの募金は、(公社)熊本県緑化推進委員会へ全額納付し、そのうち交付された192万8000円を環境緑化モデル造成事業、緑化イベント事業、奨励金、緑化事業、緑の少年団育成などに活用しました。

- 問合せ** しみどり推進協議会事務局(水産林務課内) ☎33-4119



東陽から元気を！ 第52回 東陽しょうが祭

- 日時** 10月25日(日) ※8:30～14:00
- 場所** 東陽運動公園
- 内容** しょうがの即売会 特産品・物産販売
- ※地震の影響を考慮した縮小開催となります。
- ※内容などは市ホームページで随時お知らせします。
- 申込み・問合せ** 東陽支所地域振興課 ☎65-2111



広告

広告

エコイトやつしろ

●日曜特別開設受け入れ(有料)

10月18日(日) 8:30～11:30

受入物：資源物、粗大ごみ ※燃えるごみ不可

※ごみ分別促進アプリ「さんあ～る」を利用ください。

※燃えるごみ、資源物は指定された日時・集積所に出してください。

※災害廃棄物は、災害廃棄物仮置場へ持ち込んでください。

●収集日振替のお知らせ

対象地域	ごみの種類	日付 (収集しない日)	振替日
本庁管内	資源物	10月12日(月祝)	10月10日(土)
鏡支所管内	資源物	10月12日(月祝)	振替日なし

●問合せ エコイトやつしろ ☎32-4675

【お願い】燃えるごみについて

各家庭から出される燃えるごみについては、当面の間、下記のご協力をお願いします。

- ・紙やプラスチックなど、資源物として分別ができるものは、資源の日に出してください。
- ・急ぎで出す必要がない燃えるごみ(生ごみ以外)は、少量ずつ分けて出してください。

●問合せ 環境施設課(エコイトやつしろ) ☎34-2001



ごみ分別
アプリ

今月の納税

市県民税 3期 納期限 11月2日(月)
国民健康保険税 7期

※市税の納付は、安心便利な口座振替を利用ください。

市役所本庁延長窓口（19:00まで）

1日(休)、8日(休)、15日(休)、22日(休)、29日(休)

●対象窓口

証明書発行窓口、市民課窓口、国保ねんきん課窓口、介護保険課窓口、障がい者支援課窓口、納税課窓口、こども未来課窓口、こども家庭支援課窓口

人口と世帯（8月末日現在） 前月比

人口	117,340人	-128
男	54,566人	-56
女	62,774人	-72
世帯数	58,104世帯	-13

広告

広告



伝言板

12月号の掲載申込期間は10/1(木)～13(火)です。
掲載を希望する人は市ホームページを確認のうえ、申し
込みください。 問合せ 秘書広報課 ☎33-4101



申込フォーム



ホームページ

子どもの不登校・進路を考える会「さなぎの会」

日時 10月10日(土) 10:00～12:00
場所 八代教育会館 2階大ホール
内容 中学校卒業後の進路についての講話
(定時制、通信制、高卒認定試験など)
問合せ 斉藤 ☎090-9407-6784

元警察官の行政書士による無料相談会

日時 10月28日(水) 14:00～16:00
場所 宮地コミセン
内容 相続、遺言、交通事故、身近なお悩みなど
問合せ 行政書士 浜田ひろし事務所
☎080-3943-6837

女性行政書士による遺言・相続・終活等無料相談会(要予約)

日時 10月29日(木) 13:30～15:00
場所 フレンドリーやつしろ
定員 4組
問合せ 熊本県行政書士会 飛永 ☎080-5247-2502

妙見祭獅子舞・玉振・太鼓・鉦打ち・股引 募集

出演日 11月15日(日)・23日(月・祝)
その他イベント出演日あり
費用 無料(祭り衣装も無料貸出)
対象 5歳～小学5年生
股引(獅子の中に入る人)18歳～40歳
応募締切 10月30日(金)
問合せ 中嶋町獅子舞保存会 楮木 ☎090-2516-9134

無料就職相談

日時 月曜日～金曜日 10:00～17:00
場所 県南広域本部
内容 就職相談、適性診断、面接対策など
問合せ ジョブカフェやつしろ ☎33-3756

広 告

広 告



力強く復興していく八代を撮り続けます

2026年7月27日、八代白百合学園写真部の3人は北海道へ、5人は秋田県へ旅立ちました。それぞれ写真甲子園の九州・沖縄代表として、そして全国高等学校総合文化祭の熊本県代表として期待に胸躍らせての旅立ちでした。そして翌28日、開会式を終え、いよいよ撮影開始というときにスマホのアラームが鳴り響きました。「八代で震度6強の地震発生」、もはや撮影どころではなくなり、家族の安否確認で精一杯になりました。すぐに帰りたい気持ちになりましたが、家族からの「私たちは大丈夫だから大会を楽しんでください」の言葉に支えられ、それぞれの大会を完走することができました。

私たちは八代に帰ってきてすぐに被災された方々と交流を深めるためにボランティアをしたり、激励のメッセージを届けたりしています。

表紙に使われている写真は、被災した八代宮の拝殿を撮ったものです。当たり前だった光景が崩れていることに驚きと現実味のなさを感じました。

これからも八代白百合学園写真部はこの災害の爪あとや復旧・復興の歩みを後世に残していくため、八代が復興していく様子をファインダー越しに追いつけていきます。

○「写真甲子園 2026」ファイナル公開審査会提出作品 北の大地で生きる～第2章、これから～（8枚組）



○第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文 2026）で撮影した作品

